

始良市の中山間地域へ転入
転居される方へ

始良市&【フラット35】が 住宅取得を応援します。

【フラット35】
地域連携型

住宅ローン
金利引下げ
年▲**0.25%**
期間 当初**5年間**

地方公共団体
と連携

始良市

補助金交付

新築 **最大200万円**
中古 **最大100万円**

※詳しい内容は始良市ふるさと移住定住促進
事業サイトをご確認ください。

※【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。
※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。
※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】S等と併用することができます。
※【フラット35】のご利用には条件があり、審査結果についてお客さまのご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
※【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。

フラット35 地域連携型

検索

【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、
【フラット35】ウェブサイト (<https://www.flat35.com>) でご確認ください



鹿児島県 始良市

始良市



始良市の緑あふれる中山間地域で暮らしてみませんか

※ **一定の要件** があります。

主な要件

- 始良市の中山間地区に住宅を取得（新築・中古）する転入定住者または転居定住者であること。
- 補助金申請日において65歳未満であること。
- 自治会に加入すること。
- 市区町村税に滞納がないこと。



【フラット35】の金利引下げをご利用いただくには…

追加要件なし（補助金を交付される全ての方が対象です）

※借入れ対象となる住宅は住宅金融支援機構が定めた技術基準や床面積等の基準に適合することが必要です。
※各基準の詳細は、フラット35のウェブサイト(www.flat35.com)でご確認ください。
※【フラット35】地域連携型をご利用いただくためには、始良市から【フラット35】地域連携型**利用対象証明書**の交付を受け、**ローン契約前に金融機関に提出する**必要があります。



【フラット35】地域連携型をご利用いただけます。

※【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、**表面記載の「住宅金融支援機構 九州支店地域連携グループ」へお問合せください。**

始良市ふるさと移住定住促進事業について

始良市役所 地域政策課 地域政策係

TEL.0995-66-3111



(令和3年6月現在)